

平成 22 年度 事業 計画

当事業団は、昭和 52 年 9 月に設立されてから 30 年余に亘り、環境分析事業、環境調査事業、最終処分事業、平成 14 年度からは熔融処理事業及び ISO 審査登録事業を加えて展開してまいりましたが、時代の変遷とともに、これらの事業を取巻く環境も大きく変わってきました。特に、公益法人の制度が大きく見直しがなされたなかで、各事業の見直しと併せて健全な経営基盤の充実・強化による自主独立した適正な事業運営が極めて重要となってきました。

こうしたことから、平成 22 年度は、熔融処理事業については、計画段階（平成 10 年度当時）から 12 年あまりが経過し、当時、国のダイオキシン対策として、熔融処理施設の設置が義務付けられるなかで平成 14 年度に供用を開始しましたが、その後、焼却灰をリサイクル処理（セメント資源化等）できる民間施設が受け皿として整備されてきていること、また、産業廃棄物についてもリサイクルが進んできていることから、本熔融処理事業の役割が薄まりつつあるなかで、運営協議会（市町、県及び事業団で構成）での費用負担と今後の熔融処理事業のあり方の議論を踏まえて抜本的な見直しを進めていきます。

最終処分事業については、三田最終処分場の残存容量が限られていることから、計画的に廃棄物を受け入れていくとともに、現在、整備を進めている新小山最終処分場については、平成 24 年度末の開設に向けて建設工事を進めていきます。

環境分析事業、環境調査事業及び ISO 審査登録事業については、引き続き顧客ニーズに対応した事業運営に努めていきます。

また、平成 20 年 12 月に施行された新公益法人制度への移行（移行申請期限、平成 25 年 11 月末）に向けて財務基盤の確立と併せて諸準備を進めていきます。

I. 調査部門

1 環境分析事業

環境分析事業は、昨年度に引続き、次のような分析測定事業に取り組んでいきます。

(1) 水道水質検査事業(厚生労働大臣登録検査事業)

厚生労働省が主催する精度管理において、Sランク(過去3年間の精度管理調査で全項目が「満足」であった。)の評価維持を目指して、一層の精度管理に努めます。また、従前からの飲み水の安全確保に向けて「24時間検査連絡体制」を維持し緊急時に対応します。

(2) 簡易専用水道施設検査(厚生労働大臣登録検査事業)

既存施設の業務継続を図るとともに、新規施設の早期把握に努めます。

(3) 環境計量証明事業(水質・土壌・大気等)

環境計量証明事業については、納期の短縮、基準値の添付等のサービスの充実により、顧客満足の向上を図ります。

(4) 特定計量証明事業(ダイオキシン類分析)

独立行政法人製品評価技術基盤機構による特定計量証明事業者の認定を維持し、適正な精度管理を行うとともに、分析技術の一層の向上及び効率化を図ります。

(5) 食品残留農薬・温泉分析

食品残留農薬分析については、食の安全安心確保に寄せる県民の意識も高いことから、ホームページを活用したPR等を積極的に行います。

また、温泉分析については、温泉法の改正により温泉施設に10年毎の再分析が義務付けられたものの、未だ未実施の施設も多いことから、登録分析機関として行政機関と連携しながら的確な対応に努めます。

(6) 新たなニーズへの対応

微量PCB含有油の処理に伴うPCB分析、大気環境基準の改正に伴う極小粒子状物質の測定等に的確に対応します。

(7) その他

ISO9001、MLAP(ダイオキシン類の品質管理システム)及び水道水質検査事業に係る品質管理システムを、積極的に運用します。

また、定期的な内部精度管理の実施、外部精度管理への参画の義務付けなど、社内技術研修システムの充実を図り、職員全体のレベルアップを図ります。

分野別分析件数

(単位：件)

	平成 22 年度	平成 21 年度 実績見込	平成 20 年度 実績
水道水質検査	6,300	6,300	7,084
簡易専用水道施設検査	1,140	1,140	1,256
水質分析	20,500	20,500	17,132
廃棄物・土壌分析	1,600	1,600	1,719
大気・騒音振動等測定	800	750	1,110
ダイオキシン類分析	240	240	284
食品農薬検査	90	70	95
温泉成分分析	50	20	19
その他	50	50	95
合 計	30,770	30,670	28,794

2 環境調査事業

環境調査事業は、低炭素社会に向けた国の施策推進の中で、風力発電施設設置など地球温暖化対策型の環境調査業務が増加傾向にあることから、これら業務等の受注を通じて、地域の環境保全に配慮した環境コンサルティングに努めます。

平成 22 年度における主な取り組みは次のとおりです。

(1) 環境アセスメント業務

平成 20 年度に受注した風力発電施設設置及びセメント原材料採石に係る環境アセスメント業務については、新たに環境保全上の対応が求められている生物多様性保全分野などにおいて、的確に対応します。また、大型開発計画に伴う環境アセスメント業務の新規受注に努めます。

(2) 環境調査業務

過去に環境アセスメントを実施した住宅団地や工場建設等の環境モニタリング調査を継続して受注していることから、これら環境コンサルティングを通じて地域の環境保全に努めます。また、1 ha 以上の自然地開発には県条例で自然環境保全への配慮が求められていることから、これらの業務を通じて希少動植物の保全に努めます。

(3) 一般廃棄物コンサル業務

国や県の廃棄物施策の動向を踏まえ、市町が進めている循環型社会形成の推進と一般廃棄物の適正処理に向けた一般廃棄物処理基本計画や廃棄物処理施設整

備計画等の策定を支援します。

(4) その他

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が10月に愛知県で開催されるなど、自然環境保全分野への関心が高まる中で、県内の自然環境調査機関としての中心的役割を果たしていくために、県内で活躍する地域研究者等と協働し、調査研究活動やデータベース(希少動植物情報の検索システム)等を活用したシンクタンク機能の充実を目指すとともに、これら活動を通じて自然環境分野の後継者の育成にも努めていきます。

II. 審査部門

国際規格審査登録事業

ISO審査登録事業は、厳しい社会情勢の中、顧客ニーズに対応していくために、事業運営の効率性を一層高め、次のような活動を積極的に実施します。

- (1) 認証業務の信頼性の向上に努めます。
- (2) ISO14001とISO9001の統合審査、同時審査など成熟度の高い認証サービスの提供を拡大します。
- (3) ISO9001、ISO14001認証に付随して要望のある労働安全衛生マネジメントシステムの認証業務を開始します。
- (4) ISO9001(2000年版)認証事業者の2008年版への移行を確実に完了させます。
- (5) 複雑な現認証システムを見直し、認定基準(JAB MS100)に整合したシンプルなシステムに見直します。

認証件数の推移

(単位：登録件数)

	ISO 9001	ISO 14001	合計
平成22年度	210	236	446
平成21年度 (2月1日現在)	214	247	461
平成20年度 (2月1日現在)	217	262	479

Ⅲ. 廃棄物管理部門

1 最終処分事業・リサイクル事業

(1) 三田最終処分場

平成22年度の受入予定量は、企業から排出される産業廃棄物の減少に加えて、工場建設や公共事業に伴う一過性の建設汚泥の搬入予定が無く、8万9千トンとなる見込みです。

埋立廃棄物受入量 (単位: トン)

種 類	産業廃棄物		一般廃棄物 (市町分)	合計
	大企業分	中小企業分		
平成22年度	62,000	19,000	8,000	89,000
平成21年度 実績見込	63,800	24,100	8,000	95,900
平成20年度 実績	72,400	83,600 [※]	8,000	164,000

※平成20年度の中小企業産廃には一過性の建設汚泥63,500トンが含まれている。

なお、平成21年9月に実施した測量結果から、廃棄物埋立総容量(許可容量)約55万m³に対して平成22年度末で約50万m³を埋立てることから、残存容量は約5万m³となります。

新小山最終処分場の供用開始(平成24年度末予定)までの間は、三田処分場で廃棄物の埋立処分を行う必要があるため、受入量の調整により残存容量の確保に努めます。

また、周辺自治会と締結した公害防止協定の基準を遵守して適正な埋立管理を行います。

(2) 小山リサイクルセンター

小山リサイクルセンター事業については、事業廃止を予定していましたが、顧客からの事業継続を要望する声もあり、当分の間、事業を継続することとします。

2 溶融処理事業(廃棄物処理センター事業)

溶融処理施設は、平成14年12月の本格稼動以来7年余の間、安全で安定した稼動を行ってきました。

しかしながら、機械設備については、腐食による損耗等が各所で見られるように

なり、補修等工事費用が増大してきたことから、補修等工事の内容及び費用について、市町、県及び事業団で構成する運営協議会の検証委員会において精査検証をいただくとともに、今後増加する費用負担のあり方について運営協議会で協議を続けています。

(1) 平成22年度の廃棄物予定量と処理料金

① 市町廃棄物の予定量と処理料金

市町廃棄物の予定量はごみ量の減少等もあり、平成21年度は年間で39,000トンと平成20年度の44,417トンから大幅に減少する見込みですが、平成22年度はさらに減少し38,100トンと見込まれます。

また、平成21年度の実処理コストは廃棄物1トン当たり約54,000円となる見込みですが、平成22年度の処理料金については、補修等工事費用の増大に伴う費用負担のあり方について運営協議会で協議を続けていることから、平成21年度に引き続き1トン当たり35,000円＋灯油高騰分とします。

② 産業廃棄物の予定量と処理料金

産業廃棄物の予定量は、景気の急速な後退及びリサイクルの進展等により平成21年度は年間で4,500トンと平成20年度の6,797トンから大幅に減少する見込みですが、平成22年度はさらに減少し年間で約3,900トンに止まると予測されます。

燃え殻、ばいじん、汚泥の処理料金は、平成21年度に廃棄物1トン当たり42,000円から53,000円への料金改定を行ったことから、引き続きこの料金を維持します。

廃プラスチック類等については、灯油の代替燃料となることを考慮して、処理料金を1トン当たり30,000円に据え置くこととします。

③ 処理コストと処理料金の上に大きな乖離が生じてきており、大幅な赤字が生じ経営の圧迫要因となっていることから、引き続き運営協議会で抜本的な見直しをします。

廃棄物受入予定量

(単位：トン)

受入先	種 類	当初計画量	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績見込	平成 22 年度
市町	焼却残渣	49,300	42,448	37,500	36,700
	下水汚泥	2,100	1,969	1,500	1,400
	小 計	51,400	44,417	39,000	38,100
企業	廃プラスチック等	7,470	3,006	2,100	1,400
	燃え殻・ばいじん	4,300	3,028	2,100	2,100
	汚泥等	5,830	763	300	400
	小 計	17,600	6,797	4,500	3,900
計		69,000	51,214	43,500	42,000

(2) 経費削減への取り組み

平成 20 年度に株式会社クボタと「コスト削減プロジェクト」を立ち上げ、処理コストの削減を進めており、平成 22 年度の廃棄物を 1 トン処理するために必要な燃料使用量（燃料原単位）は、RPF（プラスチック固形燃料）等の代替燃料の活用により平成 20 年度実績と比べて 13%程度改善する見込みです。

また、一部設備の利用方法の見直し等により補修等工事費用の節減を行います。

3 新最終処分場事業（廃棄物処理センター事業）

新小山最終処分場については、平成 21 年度に実施した本体工事の発注（平成 22 年 2 月）に続き、水処理施設工事及び付帯施設工事を発注し、平成 24 年度末の処分場供用開始に向けて建設工事を進めます。

なお、用地買収については、まだ未買収の 1 名の地権者と用地交渉を継続して行っています。

また、地域住民の工事への理解と協力を得るため、地域連絡協議会等で工事施工計画や進捗状況及び環境対策の説明等を行います。

(1) 水処理施設工事及び付帯施設工事の発注

水処理施設工事及び付帯施設工事については、ともに平成 22 年夏頃に発注を予定しています。

(2) 建設費等に係る補助金申請等

「産業廃棄物処理施設モデル的整備事業国庫補助金」の平成22年度分の交付申請を行います。また、多量排出業者からの建設基金については、大部分が平成21年度内に受入することとなっていますが、一部については引き続き協議を進めていきます。

新最終処分場事業概要

施設名	新小山最終処分場
施設の種類	管理型産業廃棄物最終処分場 一般廃棄物最終処分場（災害廃棄物）
所在地	四日市市小山町地内
施設面積	285,000m ²
埋立地面積	95,600m ²
埋立容量	1,683,500m ³ （うち廃棄物容量1,374,600 m ³ ）
埋立廃棄物	汚泥、廃プラスチック類等の産業廃棄物 （但し、東海地震等の大規模災害が発生した場合には、緊急避難的な措置として災害廃棄物を受入れます。）
埋立予定期間	平成24年度～平成45年度（約22年間）

平成22年3月末における施設整備費及び資金計画（予定）

(施設整備費)

(単位：百万円)

費目	平成20年度 当初計画	平成22年 3月末	差額
用地費	2,481	2,276	△205
建設工事費	10,639	7,917	△2,722
周辺環境整備費	215	209	△6
準備費	883	963	80
計	14,218	11,365	△2,853

※1：建設工事費、周辺環境整備費は、施設開設までの初期投資分です。

※2：準備費は、施設開設までの補助対象外の準備工事費、設計調査費、事務費等の諸経費です。

※3：差額は平成20年度当初計画と平成22年3月末の差です。

(資金計画)

(単位：百万円)

項目	平成 20 年度当初計画		平成 22 年 3 月末	差 額
		補助金申請時		
国庫補助金	1,728	2,445	1,863	△582
県補助金	1,728	2,445	1,863	△582
建設基金	880	880	850	△30
前受処理料金	5,819	4,717	3,802	△915
銀行借入金等	4,063	3,731	2,987	△744
計	14,218	14,218	11,365	△2,853

※1：補助金は国（環境省）の「産業廃棄物処理施設モデル的整備事業国庫補助金」で、対象工事等に対して国が1/4、県が1/4を補助する制度です。

※2：平成 20 年度当初計画欄の「補助金申請時」の数値は、国に補助金を申請した時点（平成 21 年 12 月）の数値です。

※3：差額は平成 20 年度当初計画（補助金申請時）と平成 22 年 3 月末の差です。

IV. 総務部門

社会経済状況の変化に対応していくため、適切な業務運営や業務の効率化、的確な財務管理等に努め、各部門の事業推進を支援します。

(1) 公益法人制度改革への対応

新公益法人制度に関する「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」、「関係法律の整備等に関する法律」の三つの法律が平成 20 年 12 月 1 日より施行されました。

事業団においても、平成 25 年 11 月末日までに、新たな制度への移行申請が必要となることから、移行に向けて諸準備を進めます。

(2) 職員の資質向上

サービスの質の向上と効率的な事業運営のため、専門分野における関係法令や技術修得に関する講習会や研修会に積極的に参加させるなど、職員の資質向上に取り組めます。

(3) 広報活動と情報開示等

ホームページや広報紙『みえか』等を通じて、情報発信と事業のPRを行います。また、適切な情報開示に努め、事業運営の透明性を図ります。